

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第7回教育委員会臨時会議事要録	
事務局(担当課)	教育部庶務課	
開催日時	令和5年7月25日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄(教育長)、樋口 郁代(教育長職務代理者)、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、庶務課学芸員
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	第35号議案・報告事項第4号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第32号議案	豊島区文化財保護審議会(第19期)委員の委嘱について(庶務課)
	第33号議案	豊島区文化財の登録について(文化財保護審議会への諮問)について(庶務課)
	第34号議案	豊島区文化財の指定について(文化財保護審議会への諮問)について(庶務課)
	協議事項第1号	池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について(学校施設課)
	報告事項第1号	令和5年度第二回定例会一般質問の報告について(庶務課)
	報告事項第2号	令和5年度西巢鴨小学校110周年記念式典実施報告(庶務課)
	報告事項第3号	令和6年度入学隣接校選択制度受け入れ枠の設定について(学務課)
	第35号議案	豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免について(学務課)
	報告事項第4号	会計年度任用職員(預かり保育補助長期休業等対応)の配置について(教育施策推進担当課長)

休憩時間：00：00

終了時間：10：57

第7回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年7月25日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

1名。

おはようございます。お暑い中、ありがとうございます。第7回教育委員会臨時会始めさせていただきます。

傍聴1名ということでございますが宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

署名委員を酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

どうぞ、お入りいただきください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは議案、議事に沿ってまいります。

(1) 第32号議案 豊島区文化財保護審議会(第19期)委員の委嘱について

金子教育長)

まず、第32号議案、豊島区文化財保護審議会(第19期)の委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

10名の委員のうち、お一人交代ということです。宜しいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見ないようですので、本件はこれをもって、決定させていただきます。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

(2) 第33号議案 豊島区文化財の登録について(文化財保護審議会への諮問)について

金子教育長)

続きまして、33号議案、豊島区文化財の登録について、ご説明をお願いいたします。
庶務課長。

＜庶務課長、庶務課学芸員 資料説明＞

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

今、ご説明のあったことが要約されて、登録候補物件1というところの登録理由のところに書いてあるという理解をさせていただきます。いかがでしょうか。

以前、この近くの雑司が谷の同じ埋蔵物の件も取上げましたが、宜しいですか。染井に関してもまだまだあるようでございます。

特にないようですので、33号議案については可決させていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(3) 第34号議案 豊島区文化財の指定について (文化財保護審議会への諮問) について

金子教育長)

続いて、今度は指定です。豊島区文化財の指定について、ご説明をお願いいたします。
庶務課長。

＜指導課長、庶務課学芸員 資料説明＞

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

こちら、事務所として、使用しているということもあって、ご都合を聞かないといけないので、なかなかすぐに見に行くことはできませんが、機会を見て、是非委員さんにもご覧いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。

実は、どのようなところか見たことがなかったものですから、先日見に行きました。

金子教育長)

そうですか。ありがとうございます。

酒井委員)

非常に情緒のある、趣のある建物だということはよく分かりました。少しご説明がありまして、今も社屋として使われているところがこのような形で区の文化財指定になった場合に、会社の側は使いにくいのかと思います。要するに、今後事務所としての使い勝手で、内部を変えることが出来なくなるのは、婦人之友社として、ご了解を得られているということでしょうか。

金子教育長)

庶務課学芸員。

庶務課学芸員)

その点ですが、現在、事務所として使われておりまして、将来的には、事務所の方は、別のところに移す予定です。

酒井委員)

そういうことですか。

庶務課学芸員)

いわゆる地域の方に開放するような形で使いたいとおっしゃられております。その際に関しても、今までは一定の人間が使っていたものが、不特定多数の入る建物になりますので、それなりの改修が必要になってきますので、それにつきましては、文化財としての価値を残しつつ、活用しやすいように取組んで、改修を図っていきたいと思っております。

現在につきましても、現在の文化財としての価値を損なわないような形での事務所の活用ということを考えていただいておりますので、その他のところは非常にご理解をいただいているというところでございます。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、本件については、指定することについての案件を審議会の方に改めて諮問したいと思います。

宜しく申し上げます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

(4) 協議事項第1号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号に参ります。池袋小学校付近の旅館業の営業許可申請について、ご説明申し上げます。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

何回か名義変更のような事が続きましたが、今回は審議ということですので。宜しいですか。離れてはいますが。

では、案にございましたように、回答をしたいと思います。ご協議ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(5) 報告事項第1号 令和5年第二回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項に参ります。報告事項の第1号、令和5年第2回定例会一般質問の報告について、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。以上につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

最後のレジュメの文教委員への報告事項の6番の、「としま子どもの権利相談室」というのはどのようなものでしょうか。

金子教育長)

教育委員会には、説明はなかったと思います。校長会等で1回くらい取上げたかもしれません。答えられる人いますか。手元に資料があれば。

樋口委員)

今ではなくて結構です。

金子教育長)

そうですか。それでは、資料を取り寄せいたします。

私の方から知っている限りでお話ししますと、教育センターの建物内に同居するのですが、内容としましては、センターの直轄ではなくて、子ども家庭部の管轄です。子ども権利擁護委員というのは、弁護士の先生他、3名の方で、前からいます。アウトリーチで、スキップに出かけていたり、学校に出かけていたり、ジャンプに出かけていたりということをもっと活発にやろうということで、新たに2名の権利相談員という方を指名して、その部屋の中にその3名と2名がいて、2名はいろいろ飛び出ていくというような、イメージで説明されていました。特に子どもの権利を守るために子供たちからの声を聞いて、何かあれば出動していく、あるいはなくても声を聞きに行くというようなことを充実させたいと、そのような趣旨だと伺っています。

ですから、相談室となっていて、そこにあるという宣伝をしますが、子供が山のようになっていくとは思えないので、おそらくアウトリーチして、いろいろなところに行ったり、あるいは僕らサイドの方も、こういうのが出来たというのを教員や学校にも周知しまして、保護者の方と子供の意思、意図がずれる場合もままあるので、そういったときにこの方々は子どもの権利を守るという立場で介入します。そういう役目が出来たということは、学校のサイドも承知した上で、子供のために活用出来ればと思っております。資料などございますので、また後程、ご説明させていただきたいと思っております。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ちなみに、9月から始まるということで、今、空間の準備をしていると聞いております。

他の区では、世田谷にはありますか。任意のものなので全く同じではないと思います。似ているものが世田谷にはあるやに聞いております。ただ、23区全部にあるわけではございません。全国的にも珍しいのではないかと思います。

他にございますか。宜しいですか。

取りあえず、給食費無償化が随分様々な形でご審議いただきまして、今のところ、順調に準備を進め、9月からということで進んでおります。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 令和5年度西巢鴨小学校110周年記念式典実施報告

金子教育長)

それでは、次へ参りたいと思います。報告事項第2号、西巢鴨小学校の110周年がございました。その記念式典の実施報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご参加いただきまして、ありがとうございます。いかがでしょうか。

村瀬委員。

村瀬委員)

感想になります。

児童の工作がとても手が込んでいて、つり下げられていたり、子供たち、頑張って作ったという印象でした。

歴代校長、そしてPTA会長たちはその後、大塚の会場でお祝いしたということでした。学校でしなくなって良かったと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

本当にありがとうございました。新しい形で、またこのように続けると良いと思っております。地域の方が大変喜んでいらっしゃったお声を伺って、ありがたいと思えました。

金子教育長)

そうですね。新しい形ということで、先程説明あったように模範になるのかと思います。学区内の校長先生には来てもらいました。

庶務課長)

ブロックです。

金子教育長)

ちょうどいい限定だと思いました。記念式典が、あるたびに全部のところから来るのも大変ですし、今回の範囲で良いと思った次第です。

ご指摘があったように、110年続いているということもありますが、様々な資料なども読むと、非常に地域性が高いというか、違う形できれいになりました。西巢ランドという町の方々が自分の手で作ったような遊び場がありますが、少し危なかったのを直しまして、今はインクルージョンの遊び場になって、また違うリニューアルで大変盛り上がっています。いろいろな歴史があって、戦争も乗り越えてきたということや、たくさんの経緯について、ご説明もありました。そういう地域でお祝いする、あるいは子供たちが、どういう意味があるのだろうということも学んでくれるのが一番だと思いました。

宜しいでしょうか。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第3号 令和6年度入学隣接校選択制度受け入れ枠の設定について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和6年度入学の隣接校選択制の受け入れ枠の設定につきまして、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

とても分かりやすいですが、ここに入っていない学校は制限拡大をしないということで、希望したら幾らでも受けていただけるというわけではないですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

説明を割愛してしまいましたが、こちらに記載のないところについては、1行目です。受入れ枠については、1校当たり、35人と記載しております。1学級分、申請があれば受け付けることが出来るということです。

ちなみに昨年度の状況も調べましたが、35人集まるというのは、結構な規模になります。実際は小学校ではそこまで集まった例というのは目白小だけという状況で、あとは中学校で巣鴨北が35人を超えるような状況がありました。35人である程度の人数には応えられるという状況でございます。

金子教育長)

次回、表の中にその他の学校は35人と書いておいた方がいいですね。

今の件は宜しいですか。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今の説明で分かりました。そこで確認ですが、西巢鴨小は令和5年は20になっていて、令和6年に表になくなっていて、要するに35人になるということですか。

金子教育長)

なくなっているから、という理解で宜しいか。

学務課長。

学務課長)

その通りでございます。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

宜しければ、こういう形で受入れ枠の設定をし、流れに沿って、選択制の実施をいたしたいと存じます。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

それでは、あと2件ございますが、人事案件ということでございますので、ご了承いただきたいと思っております。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(8) 第35号議案 豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免について

金子教育長)

第35号議案、豊島区教育委員会に所属する特別職非常勤職員の任免につきまして、ご説明をお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第35号議案了承)

(9) 報告事項第4号 会計年度任用職員(預かり保育補助長期休業等対応)の配置について

金子教育長)

最後です。報告事項第4号、会計年度任用職員、これは預かり保育の補助長期休業対応、の配置につきまして、ご説明お願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

他にございますか。特になければ、第7回教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時57分 閉会)